資料4－2

定量的な評価指標の設定について（個別検討）

令和8年11月2日
令和8年度第5回青森県地域医療対策協議会事務局
（青森県健康医療福祉部医療薬務課）

① 県全体の医師の確保（医師数の確保）

資料4－2

都道府県の課題	区分	設定すべき評価指標	現状値	出典	指標の採否
都道府県全体の医師の確保	医師養成の動向	自県大学や、自県出身者の動向 （自県大学卒業医師数、地元出身医師数）	112人	医籍登録後3～5年目医師の動向（国資料）	○

医籍登録後３～５年目医師の動向（青森県_Ｒ６）

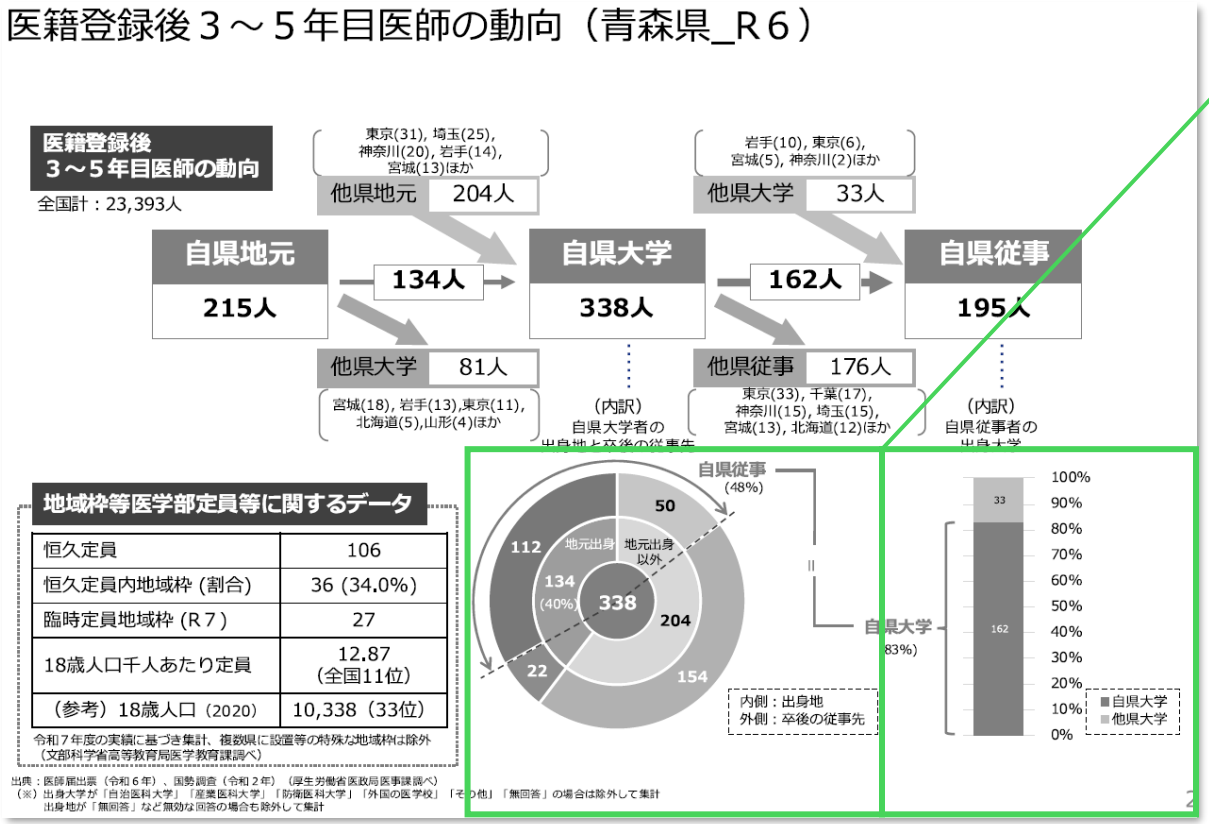

（令和8年7月7日配布　厚生労働省「医師の流出・流入データ」）

拡大版はお配りした参考4をご覧ください。

自県大学卒	338			
	自県出身		他県出身	
	134		204	
従事医療機関	自県	他県	自県	他県
	112	22	50	154
	（83.5%）		（24.5%）	

他県大学卒
自県
33

・ 自県大学（弘前大学及び東北医科薬科大学青森A枠）を卒業した医師のうち、48%が自県医療機関で勤務
・ 自県医療機関に勤務する医師の83%が自県大学出身者
・ 自県医療機関に勤務する医師の69%が地元出身者

・ 各年代または各診療科について、自県大学出身者の動向を把握することは難しいものの、3～5年目の若手医師について、**本県は県内医療機関に勤務する医師の自県大学出身者依存度が高い。**

① 県全体の医師の確保（医師数の確保）

資料4－2

都道府県の課題	区分	設定すべき評価指標	現状値	出典	指標の採否
都道府県全体の医師の確保	医師養成の動向	臨床研修修了後の医師等の定着状況	67人	例年の臨床研修修了者数の公表	○

【参考】これまでの専攻医（後期研修医）の採用状況

	H29年度	H30年度（以降、新制度）	H31年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
臨床研修修了者数	91	82	80	74	77	86	80	95	71	85
県内で専門研修・勤務	67	56	65	53	64	61	58	72	63	67
県外に転出	24	26	15	21	13	23	18	22	6	17
その他						2	4	1	2	1

（例年の臨床研修修了者数公表に係る資料から抜粋）

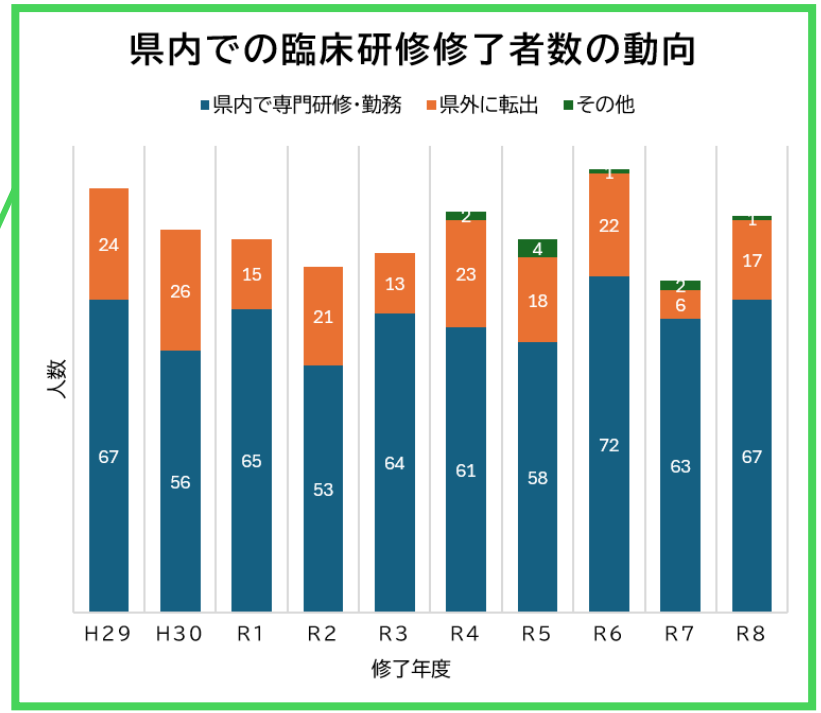

・ 県内の基幹型臨床研修病院で臨床研修を修了後、引き続き県内の医療機関で勤務している医師数は、平成30年度から令和8年度にかけて微増しているものの、県内で臨床研修を終えた医師の78.8%が県内基幹施設で専門研修を開始している。

① 県全体の医師の確保（医師数の確保）

資料4－2

都道府県の課題	区分	設定すべき評価指標	現状値	出典	指標の採否
都道府県全体の医師の確保	地域枠医師等の動向	地域枠、地元出身者枠、恒久定員内地域枠等の設置状況	65～66人	―	○
		地域枠等の義務年限後の定着状況	―	―	○

弘前大学
募集定員
112名
（学士除く）

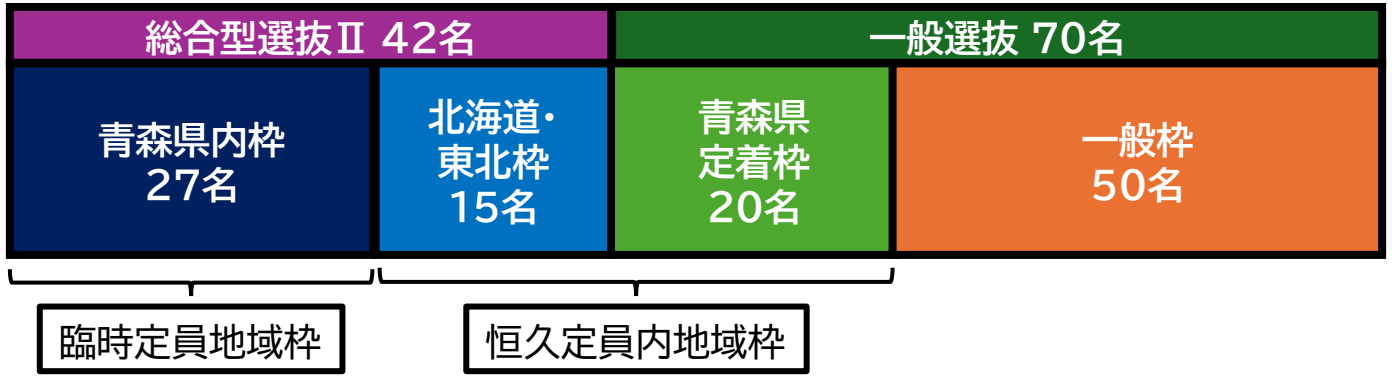

- 地域枠医師等は、①弘前大学地域枠（62名）、②東北医科薬科大学青森県A枠（1名）、③自治医科大学（青森県枠）（2～3名）とする。
- 弘前大学の地域枠は、平成26年度以降、臨時定員27名を含む62名で、同大学医学部定員の55．3%を占めており、先述の県内医療機関に勤務する医師の83%が自県大学出身者であることを踏まえると、定員数の変化による、県内の医師数に与える影響が大きい。
- 地域枠等の義務年限後の定着状況について、地域枠としての義務年限の履行中は、毎年大学又は県に対し、勤務先等の報告義務が発生しているものの、義務年限満了と同時に、地域枠卒医師が自身の勤務先を申告する義務も終了する。しかし、令和2年度以降の地域枠入学者は全員「医ノ森aomoriキャリア形成支援システム」に登録しており、キャリア形成プログラムの履行終了年度に翌年度の勤務先を申告する旨、システム利用規約で同意を取得していることから、今後、全員のプログラム履行終了翌年度の勤務先把握が可能となる見込みである。

② 県内の地域偏在の解消（地域間偏在の是正）

資料4－2

都道府県の課題	区分	設定すべき評価指標	現状値	出典	指標の採否
都道府県内の地域偏在の解消	医師少数区域、医師少数都道府県の動向	二次医療圏別の医師数（年代別、人口・可住地面積あたり） 二次医療圏内外の患者の流出入数	下図表のとおり	・三師統計 ・医師偏在指標（令和8年4月公表） ・重点医師偏在対策支援区域候補区域参考データ（第8次後期）	○

（1）二次医療圏別の年代別医師数 ※「医師偏在指標関連データ（令和8年4月公表版）」から抜粋

圏域名	総医師数（人）	男性・年齢階級別医師数（人）												
		～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80歳以上
02　青森県	2611.8	3.0	161.6	167.2	131.2	152.2	175.8	175.4	248.2	259.6	224.8	166.8	111.4	74.0
0201　津軽地域	870.2	0.0	50.2	69.0	56.2	55.0	68.0	56.6	63.4	75.0	51.6	40.0	34.2	8.0
0202　八戸地域	622.8	1.0	42.6	37.4	32.4	33.8	38.8	38.2	59.8	67.0	57.4	46.6	27.8	25.2
0203　青森地域	628.4	2.0	33.0	25.2	20.8	36.4	36.2	42.4	70.2	71.6	68.4	48.6	35.8	21.0
0204　西北五地域	170.8	0.0	7.4	9.4	9.0	9.2	8.2	13.4	25.2	18.2	20.8	7.0	4.8	7.0
0205　上十三地域	217.6	0.0	15.4	13.2	3.8	14.6	17.6	17.8	22.6	16.8	18.6	18.2	8.8	10.8
0206　下北地域	102.0	0.0	13.0	13.0	9.0	3.2	7.0	7.0	7.0	11.0	8.0	6.4	0.0	2.0

圏域名	総医師数（人）	女性・年齢階級別医師数（人）												
		～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80歳以上
02　青森県	2611.8	5.0	131.8	86.4	64.0	45.2	56.0	53.2	34.8	28.0	31.2	9.0	7.0	9.0
0201　津軽地域	870.2	3.0	54.0	47.2	39.4	19.8	24.4	15.8	12.6	11.0	9.8	3.0	3.0	0.0
0202　八戸地域	622.8	0.0	29.0	13.6	9.0	11.0	10.0	14.4	6.8	8.0	6.0	2.0	2.0	3.0
0203　青森地域	628.4	2.0	19.2	17.2	9.2	10.0	12.6	15.2	9.0	5.0	8.4	3.0	1.0	5.0
0204　西北五地域	170.8	0.0	10.0	1.4	1.2	0.2	6.0	3.0	2.4	2.0	3.0	1.0	0.0	1.0
0205　上十三地域	217.6	0.0	11.2	2.0	4.2	3.2	3.0	4.8	4.0	2.0	4.0	0.0	1.0	0.0
0206　下北地域	102.0	0.0	8.4	5.0	1.0	1.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

② 県内の地域偏在の解消（地域間偏在の是正）

資料4－2

都道府県の課題	区分	設定すべき評価指標	現状値	出典	指標の採否
都道府県内の地域偏在の解消	医師少数区域、医師少数都道府県の動向	二次医療圏別の医師数（年代別、人口・可住地面積あたり） 二次医療圏内外の患者の流出入数	下図表のとおり	・三師統計 ・医師偏在指標（令和8年4月公表） ・重点医師偏在対策支援区域候補区域参考データ（第8次後期）	○

（2）二次医療圏別の10万人当たり医師数

圏域名	総医師数（人）	10万対医師数(人)
0201津軽地域	884.0	340.0
0202八戸地域	622.0	211.2
0203青森地域	626.0	224.6
0204西北五地域	166.0	150.2
0205上十三地域	212.0	133.6
0206下北地域	101.0	162.2

※「三師統計」

（3）二次医療圏別の可住地面積あたり医師数

都道府県名	圏域名	可住地面積	医師数	可住地面積当たりの医師数
02 青森県	0201津軽地域	623.87	884	1.417
02 青森県	0202八戸地域	591.76	622	1.051
02 青森県	0203青森地域	377.04	626	1.660
02 青森県	0204西北五地域	643.28	166	0.258
02 青森県	0205上十三地域	775.43	212	0.273
02 青森県	0206下北地域	241.32	101	0.419

※「重点医師偏在対策支援区域候補区域参考データ（第8次後期）」から抜粋

（4）二次医療圏内外の患者の流出入数

圏域名	入院患者流出入調整係数	無床診療所患者流出入調整係数
02青森県	1.008	1.003
0201津軽地域	1.210	1.038
0202八戸地域	1.046	1.041
0203青森地域	1.092	0.991
0204西北五地域	0.586	0.936
0205上十三地域	0.865	0.971
0206下北地域	0.710	0.884

※入院患者・無床診療所患者の流出入調整係数は、各都道府県から報告された患者流入数・流出数、及び患者総数に基づいて以下の方法で算出。
※流出入調整係数＝１　＋　{地域の患者流入数（千人）
－　地域の患者流出数（千人）}　÷　地域の患者総数（千人）

※「医師偏在指標関連データ（令和8年4月公表版）」から抜粋

② 県内の地域偏在の解消（地域間偏在の是正）

資料4－2

都道府県の課題	区分	設定すべき評価指標	現状値	出典	指標の採否
都道府県内の 地域偏在の解消	医師少数区域、医師少数都道府県の動向	ドクターバンク・全国マッチング登録者数	－	－	×
		新たに確保した医師の採用経緯 （医局派遣、人材紹介会社等）の内訳			

・ ドクターバンク及び全国マッチング登録者数並びに新たに確保した医師の採用経緯の医局派遣以外の内訳については、現状値を把握することが困難であるため、今後、現状値を把握することに努めたい。

【参考】

（人）

R8弘大・県病からの自治体医療機関への医師派遣・配置状況（R6との比較）【常勤】

常勤		R7	R8	R8 - R 7
弘大	自治体医療機関	5.0	14.0	9.0
県病	自治体医療機関	1.3	2.0	0.7
計（弘大+県病）		**6.3**	**16.0**	**9.7**

※常勤派遣医師数（各年4月現在）

② 県内の地域偏在の解消（地域間偏在の是正）

資料4－2

都道府県の課題	区分	設定すべき評価指標	現状値	出典	指標の採否
都道府県内の 地域偏在の解消	医師少数スポット、重点医師偏在対策支援区域の動向	医師少数スポットの医師数 （年代別、人口・可住地面積あたり）	下図表のとおり	三師統計	○ （年代別医師数を除く）
		重点医師偏在対策支援区域の医師数			○

◎ 津軽地域の状況（人口10万対医師数）

全国平均 267.4人	R6.10.1人口 （人）	R6.12.31医師数 （人）	人口10万対医師数 （人）
青森県	1,164,752	2,611	224.1
津軽地域	259,983	884	340.0
弘前市	159,497	795	498.4
黒石市	29,783	51	171.2
平川市	29,186	10	34.3
西目屋村	1,142	0	0.0
藤崎町	14,065	14	99.5
大鰐町	7,737	6	77.5
田舎館村	6,866	1	14.6
板柳町	11,707	7	59.8

医師少数スポット

○医師少数区域
青森地域、八戸地域、西北五地域、上十三地域、下北地域

○医師少数スポット
黒石市、平川市、西目屋村、藤崎町、大鰐町、田舎館村、板柳町

○医師少数ではない市町村
弘前市

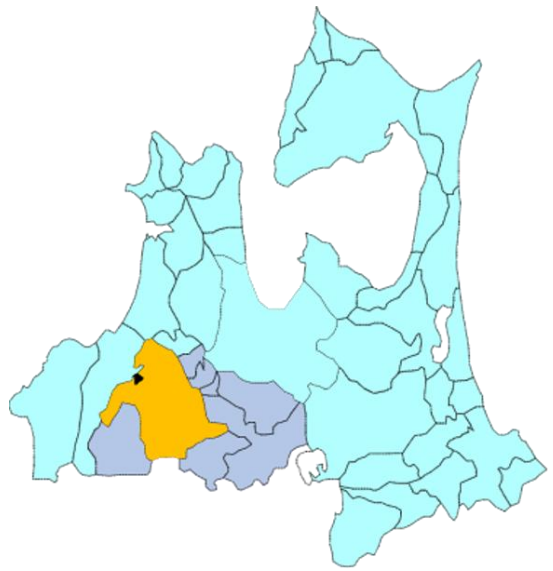

- 医師少数スポットの医師数について、当該スポットの検討時に人口10万対医師数に基づき設定している。
- 医師少数スポットの年代別医師数は、現状把握が困難である。
- 重点医師偏在対策支援区域の医師数について、県内全域を同区域に設定しており、県全体の医師数に同じ。

② 県内の地域偏在の解消（地域間偏在の是正）

資料4－2

都道府県の課題	区分	設定すべき評価指標	現状値	出典	指標の採否
都道府県内の 地域偏在の解消	医師派遣調整	地域医療対策協議会で調整された、医師少数区域等に派遣された医師総数・地域枠医師数とその割合	14人	青森県国民健康保険団体連合会調査	○

〈弘前大学医師修学資金被貸与者の勤務先（指定医療機関のみ）〉

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
指定医療機関勤務	0	0	0	0	4	7	11	15	19	25	30	29	31	35	40	44	49	53	48	45	39
うち医師少数区域又はスポット勤務	0	0	0	0	4	5	6	6	9	10	15	10	12	19	16	19	23	15	16	21	14
むつ・つがる	0	0	0	0	3	5	5	4	6	6	10	7	6	12	7	10	12	8	6	9	9
町村部（むつ・つがる以外）	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	1	1	2	2	1	1	2	3	1	2	0
貸与者総数	14	19	24	29	34	38	45	50	55	60	65	70	75	80	85	90	95	98	103	108	113
医師少数区域又はスポットで勤務している割合（%）	0	0	0	0	100	71.4	54.5	40.0	47.4	40.0	50.0	34.5	38.7	54.3	40.0	43.2	46.9	28.3	33.3	46.7	35.9

単位 … 人

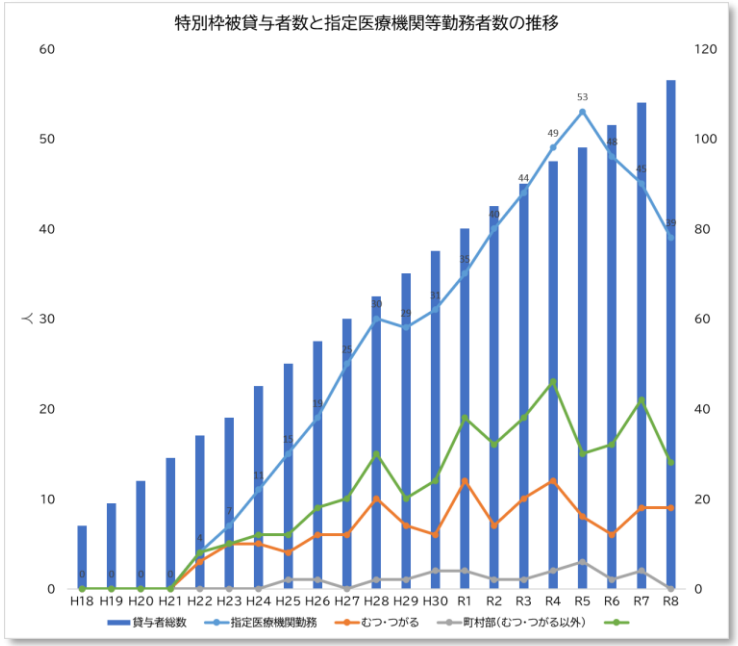

- 現状、本県において地域医療対策協議会で調整され、医師少数区域等に派遣された医師は、全員が地域枠かつ弘前大学医師修学資金特別枠被貸与者である。
- 当該医師について、直近では35．9%の医師（14人）が常勤医師として医師少数区域又は医師少数スポット等の医療機関で勤務しており、この数値を上昇させることで、県内医師の地域間偏在の是正が進むものと考えられる。
- 今後、令和10年度以降、地域枠医師全員62名が地域医療対策協議会での派遣調整を経て、医師少数区域又は医師少数スポット等で勤務することにより、医師少数区域及び医師少数スポットで勤務する医師数が増加し、医師数の地域間偏在の是正に資することが見込まれる。

③ 県内での必要な診療科の確保（診療科偏在の是正）

資料4－2

都道府県の課題	区分	設定すべき評価指標	現状値	出典	指標の採否
都道府県内での 必要な診療科の確保	総合診療	総合診療専門医の養成に係る状況 （専門研修プログラム数、採用人数、充足率等）	専門研修プログラム数：6 採用人数：32人（累計） 充足率：不明	都道府県調査	○ （充足率を除く）
		リカレント教育受講者数、都道府県による管内への周知回数	―	―	×

〈直近3年間（R6～R8）の総合診療専門医の養成数〉

青森県	秋田県	岩手県	山形県	福島県	宮城県
15人	1人	3人	6人	14人	13人

・　本県では、6医療機関の総合診療専門研修プログラムがあり、本プログラムを先行した医師は、現行の専門医制度が開始した平成30年度から令和8年度までの9年間で累計32人となっており、直近3年間の総合診療専門医の養成数も東北地方でトップであり、診療科偏在の是正に資するものである。

・　リカレント教育受講者数、都道府県による管内への周知回数について、県としてリカレント教育に関する事業は現時点で行っていないことから、今後、現状値の把握に努め、リカレント教育の取組を進めていく必要がある。

③ 県内での必要な診療科の確保（診療科偏在の是正）

資料4－2

都道府県の課題	区分	設定すべき評価指標	現状値	出典	指標の採否
都道府県内での 必要な診療科の確保	不足する診療科	地域で不足する特定診療科について、二次医療圏別医師数	―	―	×

青森県医師確保計画（令和6年3月策定）

> 本県は、産科医及び小児科医以外の医師も含めた医師少数県であるとされています。このため、**診療科を問わず全体としての医師確保を進めていくことが必要であり**、…

第7回地域医療構造及び医師確保計画に関するワーキンググループ（令和4年9月21日）資料1

> 医師偏在指標を診療科別に算出するためには、それぞれの診療科について、標準化医師数及び患者数が必要となる。診療科別医師数は三師統計により把握可能であるが、労働時間（医師の勤務実態調査）については診療科によってはサンプル数が十分ではない。また、患者数（患者調査の受療率）は、診療科別ではなく障病名別となっており、傷病名と診療科の対応関係は明確でない。このため、**診療科別の偏在指標の算出は、現時点では困難である**。

- 本県は診療科を問わず全体としての医師確保を進めている。
- 国においても診療科別医師偏在指標の算出が現時点では困難とされている。
- 今後、キャリア形成プログラム適用医師については三者協定での協議や医ノ森aomoriキャリア形成支援システム等を通じて、勤務先や選択診療科の把握に努める。